

令和元年度ヘルスプランぎふ21推進会議 地域・職域連携推進部会 議事概要

- 1 日時 令和元年11月11日(月) 午後1時30分～3時00分
- 2 場所 岐阜県庁12南-1会議室
- 3 出席者 11人

	団体名	職名等	氏名	備考
1	岐阜大学大学院	准教授	井奈波 良一	欠席
2	岐阜県医師会	副会長	池田 久基	
3	岐阜県医師会	常務理事	伊在井みどり	
4	岐阜県歯科医師会	専務理事	杉山 勝治	
5	岐阜県商工会議所連合会	専務理事	森 健二	欠席
6	岐阜県商工会連合会	専務理事	酒井 忠	欠席
7	岐阜産業保健総合支援センター	副所長	片桐 正文	
8	岐阜労働局労働基準部	健康安全課長	澤田 幹男	
9	ぎふ総合健診センター	専務理事	上村 博幸	部会長
10	岐阜県国民健康保険団体連合会	副主幹兼健康づくり係長	野田 出	代理
11	健康保険組合連合会岐阜連合会	常任理事	新藤 俊之	
12	全国健康保険協会岐阜支部	企画総務部長	加藤 尚美	
13	岐阜県市町村保健活動推進協議会	保健師部会長	佐藤 好美	
14	岐阜県保健所長会	恵那保健所長	久保田 芳則	

4 事務局 4人

1	保健医療課健康推進室	室長	赤尾 典子	
2		課長補佐兼係長	牧村 義和	
3		主査	高橋 伸行	
4		主任技師	小川 麻里子	

■部会長選出

- ・委員互選により上村部会長選出

■内容

(1) 報告事項

- ア 国の動向
- イ 岐阜県の健康指標の推移
- ウ 岐阜県における健康づくり対策
- エ 各圏域における地域・職域連携事業の状況

<意見>

- ・ 共済組合や全国健康保険協会から国民健康保険へ移行すると、健診データが悪くなるようだが、要因は年齢的な問題だけか。
- ・ 胃がん検診の受診率は低く、年齢調整死亡率は高い状況であったが対策はあるか。
- ・ LDL コレステロールの割合が減少しているが、日頃の特定健診結果から減少を感じられないが、診療現場では減少しているか。
- ・ 特定健診受診率をもっと上げなければいけない。連携するというのが、具体的にどういうことか。もう少し地域・職域のデータを見ていく必要がある。
- ・ 女性の喫煙率が増加傾向にある。学校では、学校医がたばこの授業を行っており、小さい時に、たばこの害を知るとはとても大事。小・中学校での教育が、将来の喫煙率の減少につながるのではないか。
- ・ 健康部門だけでは子どもの受動喫煙対策は進まないため、教育委員会や地域医師会が進めているがん教育の一環として強く実施してもらい、連携を図りたい。
- ・ たばこ対策も生活習慣病対策も学校現場で健康教育をすることが一番素晴らしいと思う。
- ・ 清流の国ぎふ健康経営事業で選定するぎふ企業健康企業リーダーは約249人だが、人口比率の1%に満たないのではないか。岐阜県は中小企業が多く、50人以下の事業所への対応を考える必要がある。

(2) 協議事項

ア 各機関における期待される役割を踏まえた地域と職域が連携した事業の展開

<議事>

○職域の立場から

- ・ 岐阜労働局では、新はつらつ職場づくり宣言を実施。労使でしっかり話し合って進められないと、働き方改革も進まない。各企業が働き方改革に取り組むためには、まず新はつらす職場づくり宣言をきっかけに始めるようをキャッチフレーズで進めている。現在宣言企業が約500件を超え、年間200件ペースで登録をいただいている。労使で宣言するといった事業が浸透し始めたという印象がある。宣言には、健康に係わる部分もあり、全国健康保険協会岐阜支部の推進事業所認定の一項目として新はつらつ職場づくり宣言も位置づけられている。岐阜県健康経営推進事業を進めるにあたっては、労働局の宣言を含む形で進めて頂けており、宣言事業を通して横の連携も進んできていると感じている。それぞれ違った目的はあるが、共通する部分はうまく連携していると思う。
- ・ 経済産業省の認定制度法人にはインセンティブがあり、今後どのように広がっていくのか気になる。事業主からすると、インセンティブは一つの見方になる。
- ・ 岐阜県産業保健総合支援センターでは、働き方改革の一つでもある治療と仕事の両立支援を推進している。従業員にとっては、がんや糖尿病等で治療をされながら仕事を続け

られ、会社にとっては労働力を確保する観点があり、健康経営に通ずるところである。

○保険者の立場から

- ・全国健康保険協会岐阜支部では、宣言ではなく一歩進んだ形として健康経営推進事業所認定に取り組んでいる。認定要件は、協会けんぽ独自で定めている。要件を厳しく設定したため認定数が十数社と少ない状況があったが、今年度に要件を見直した。事業所訪問や情報提供等により支援を行っている。
- ・県健康経営推進事業や労働局新はつらつ職場づくり宣言の案内を行い、事業所にあった宣言を選択できるよう促している。
- ・経済産業省の優良法人が全国的にいきわたってきており、登録件数の増加がある。健康経営を進めるには、事業主が従業員の健康に気を遣う、重視することがないと、おそらく宣言倒れになってしまう。小さい企業になればなるほど、やりやすさがある。事業主が先頭にたって進めていくことができれば、本来の目的は達成できやすいのではないか。

○地域の立場から

- ・企業への健康施策を打ちたいが、企業との接点が少ない。労働基準監督署とタイアップし、事業所へ案内すると参加率が高まる。労働安全面だけでなく、メンタルヘルスや受動喫煙などの健康面での講義も踏まえることで、地域との接点がない対象へ健康の話題と提供することができ、大変有用に感じる。

○医療の立場から

- ・生活習慣が身につく前の若い世代への働きかけが必要。年をとり生活習慣の改善を求められても、なかなか変わるものではない。今の自分で十分だと思っている人に、保健指導しても効果は薄い。もっと対象年齢を下げ、何十年先の成果を考えたらよい。
- ・県健康経営推進事業について、新しい事業を始めたことをもっとアピールしたほうがよい。
- ・医療機関へ通院していることで他の病気が見つかることもある。継続した受診が他疾患の早期発見にもつながるため、健康診断だけでなく、通院のしやすさも伝えてほしい。
- ・健康経営宣言企業の取組みの中で、女性のがん対策が十分でなかった。事業を通じて女性のがん検診受診率を上げていけるよう、しっかり取り組んでいただきたい。
- ・口腔面では、小中学校では健診があり継続して関わることができ、口腔管理を学ぶ機会にもある。小さい頃に習慣や知識を身につけ、自分の身を守る行動がとれるようになればよいと思う。